

郡上市移動設置型トイレ整備促進事業補助金

災害時において避難所の生活環境改善をはじめ、地域経済の活性化や住民の防災意識の浸透など平時の利活用も考えたフェーズフリーによるトイレの整備に対する支援制度として、事業者が行う移動設置型トイレの整備に必要な経費の一部に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

対象設備

- ・トイレカー
- ・トイレトレーラー
- ・コンテナ型トイレ 等

申請受付期間

令和8年5月1日(金)から
令和8年5月29日(金)まで

申請方法

必要書類をそろえて防災安全課へ

- 申請書
- 登記事項証明書
(発行3か月以内)
- 見積書の写し
- 性能を確認できる書類
※カタログ、仕様書等
- 納税証明書(市税)

詳細については、市ホームページをご確認ください。



対象設備

- ・国が定める「快適トイレ」の仕様性能を満たすこと
- ・市と「災害時における物資協定」を締結すること
- ・市に災害等が発生した場合等、市の要請に応じ48時間以内に貸し出すこと など

補助金額

対象物件の購入金額の合計額(税抜)の1/2
補助金の上限金額 **240万円**(1,000円未満切捨)
※市内に本社又は営業所を有する法人が対象

問 総務部防災安全課 67-1832

新世代住まい応援事業

令和8年度拡充

若者の移住・定住を促進するため、市産材を活用した住宅の建築費用に奨励金を交付しています。

○対象者

- ・郡上市産材を使用し住宅を建築等する人
- ・郡上市に住所を有する人や転入する人で、申請する住宅に5年以上居住される人
- ・申込時に40歳未満、または40歳以上で18歳以下の子を有している人

○奨励金

郡上市産木材(構造材)1㎡当たり7万円

最大100万円

○事業拡充内容(令和8年度より)

- ・新築住宅限定であったものを、既存住宅の増改築についても交付対象とします。
- ・木造住宅限定であったものを、非木造住宅についても交付対象とします。

○その他

詳しくは、市ホームページをご確認ください。



奨励金を活用して建てられた住宅

問 建設水道部都市住宅課 67-1814